



キャッシュレスで代金を支払うと、ポイントが還元されます！

【問い合わせ】消費生活センター(村民相談室内 ☎287-0858)

【「キャッシュレス・ポイント還元事業」とは】

対象の店舗でクレジットカード・デビットカード・電子マネー・QRコード等を使って代金を支払うと、最大で5パーセントのポイント還元が受けられる制度です。※原則として、税込み価格にポイントが還元されます。

対象となる店舗は、キャッシュレス・ポイント還元事業のマークがある中小企業やコンビニエンスストア、ガソリンスタンド、インターネットショップなどです。店頭ポスターやキャッシュレス事業の地図アプリ、ホームページ等で確認できます。



▲キャッシュレス・ポイント還元事業の目印はこちら！

【ポイントの還元期間は令和2年6月まで！その還元方法は？】

ポイントの還元方法には次のようなものがありますが、還元方法や上限金額などは、キャッシュレス決済の手段ごとに異なります。

▽ポイント付与…決済額に応じたポイントまたは前

払い式支払い手段(チャージ額)を付与する方法

▽即時充当…購買時に、ポイント相当額を支払い金額から差し引く方法

▽引落相殺…利用金額に応じた金額を口座から引き落とす際に、請求金額からポイント相当額を差し引く方法

▽口座充当…少なくとも1か月以内の期間ごとに口座にポイント相当額を付与し、その後の決済に充当する方法

【事前確認と利用後の明細確認を忘れずに！】

ポイント還元の際に、事前の登録が必要となる場合があります。また、独自のポイントを上乘せしている事業者もありますので、事前に詳細をご確認ください。利用後は明細書を必ず確認し、計画的な利用に努めましょう。

【さらに詳しく知りたい方は…】

キャッシュレス・ポイント還元事業についての詳細は、経済産業省ホームページ(「キャッシュレス・ポイント還元事業」で検索)をご覧ください。

国民年金
だより
11月は「年金月間」、
11月30日は「年金の日」



■11月30日(いみらい)は「年金の日」です

日本年金機構は厚生労働省と協力し、11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に行います。また「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日として、11月30日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

■「ねんきんネット」をご利用ください！

日本年金機構が提供する「ねんきんネット」では、年金に関する便利なサービスをインターネットからご利用いただけます。いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込み額について、その年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることができます。

ご利用にはユーザIDの取得が必要です。詳細は、日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/net/index.html>)をご覧ください。

■「ねんきんネット」で利用できるサービス

▽年金加入記録の確認▽追納・後納等の可能月数および金額の確認▽ライフプランに合わせた年金見込み額の試算▽電子版「ねんきん定期便」の確認▽パソコンによる各種届書の作成・印刷▽スマートフォンでの年金記録確認▽日本年金機構から郵送された各種通知書の確認

■問い合わせ

日本年金機構水戸北年金事務所(☎231局2283)、ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル(☎0570-058-5555)